

## 要求水準書（案）における地元との関わり方について

### 1. 第9回町田リサイクル文化センターにおけるご意見

環境保全協定、施設運営時のモニタリングなどの地元との関わり方について、どのような縛りを考えているのかを案の段階で説明すること。

### 2. 地元との関わり方について

新たな熱回収施設等の整備・運営における地元との関わり方が見える要求水準書（案）の考え方を示しております。

#### (1) 建設業務

- ① 施設設計の段階において、説明会等の実施を考えています。
- ② 建設工事の進捗状況等をお知らせするため、説明会や見学会等を実施していく予定です。また、市民に対して、広く工事の進捗状況等をお知らせするため、掲示板等を設置します。

#### (2) 運営業務

- ① 市と市民が環境保全協定を締結し、施設運営時において、民間事業者が環境保全協定を遵守することを規定しています。
- ② 市民の信頼と協力が得られるよう、市と市民が運営協議会（仮称）を設置します。
- ③ 施設が要求性能を満たせない場合の対応方針を規定しております。環境面で施設の要求性能を満たせない場合は、施設を停止することになるため、停止基準値や停止基準値の判定方法を設定しています。また、機器の故障、運転の過失等で施設が停止した際の対応及び、施設停止後の施設復旧手順についても記載しています。
- ④ 排ガスの自主規制値などのモニタリングについては、民間事業者だけに任せるとはならず、市も実施します。
- ⑤ 施設の稼働状況、運営状況等を市民が容易にモニタリングできるよう、全市対象に広く情報公開を行うことを考えています。なお、具体的な方策は、事業者による【提案】を考えています。